

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
1. 予 算 案	23	
2. 条 例 案	27	
制 定	6	
一部改正	18	
廃 止	2	
整 理	1	
3. そ の 他	8	
	<ul style="list-style-type: none"> 〔 ・ 有料道路事業の事業計画の変更 1 〕 〔 ・ 協議会の規約変更 2 〕 〔 ・ 一部事務組合の規約変更 3 〕 〔 ・ 包括外部監査契約の締結 1 〕 〔 ・ 専決処分の承認 1 〕 	
計	58	
報 告	3	
	〔 ・ 専決処分の報告 3 〕	

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第1号	平成19年度千葉県一般会計予算	予算額 1,445,299 百万円
議案第2号	平成19年度千葉県特別会計県債管理事業予算	予算額 202,892 百万円
議案第3号	平成19年度千葉県特別会計地方消費税清算予算	予算額 328,555 百万円
議案第4号	平成19年度千葉県特別会計自動車税証紙予算	予算額 24,240 百万円
議案第5号	平成19年度千葉県特別会計市町村振興資金予算	予算額 5,121 百万円
議案第6号	平成19年度千葉県特別会計公営競技事業予算	予算額 10,419 百万円
議案第7号	平成19年度千葉県特別会計母子寡婦福祉資金予算	予算額 494 百万円
議案第8号	平成19年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算	予算額 721 百万円
議案第9号	平成19年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算	予算額 4,788 百万円
議案第10号	平成19年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算	予算額 2,504 百万円
議案第11号	平成19年度千葉県特別会計中小企業振興融資資金予算	予算額 178,001 百万円
議案第12号	平成19年度千葉県特別会計農業改良資金予算	予算額 372 百万円
議案第13号	平成19年度千葉県特別会計営林事業予算	予算額 427 百万円
議案第14号	平成19年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算	予算額 45 百万円
議案第15号	平成19年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算	予算額 203 百万円
議案第16号	平成19年度千葉県特別会計公共用地取得事業予算	予算額 4,516 百万円
議案第17号	平成19年度千葉県特別会計流域下水道事業予算	予算額 33,634 百万円

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第18号	平成19年度千葉県特別会計港湾整備事業予算	予算額 2,130 百万円
議案第19号	平成19年度千葉県特別会計奨学資金予算	予算額 545 百万円
議案第20号	平成19年度千葉県特別会計上水道事業会計予算	予算額 (百万円) 収益の支出 70,242 資本の支出 52,341
議案第21号	平成19年度千葉県特別会計病院事業会計予算	予算額 (百万円) 収益の支出 38,401 資本の支出 3,969
議案第22号	平成19年度千葉県特別会計土地造成整備事業会計予算	予算額 (百万円) 収益の支出 8,584 資本の支出 51,399
議案第23号	平成19年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算	予算額 (百万円) 収益の支出 13,426 資本の支出 12,405

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第24号	<p>千葉県県税条例の制定について</p> <p>現行の千葉県県税条例は、分量が膨大であり、また、内容も複雑になっていることから、その全部を改正し、規定の簡素化及び平易化並びに減免要件の明文化を図ることにより、県民にとってより分かりやすい条例とするもの</p> <p>《概 要》</p> <p>現行の県税条例と内容は変わらないが、次のとおり簡素化、平易化及び明文化を図る。</p> <p>1. 規定事項の簡素化 条例で規定する事項は法令によって条例で規定することが求められている事項とし、地方税法と重複している事項については課税要件を除いて削除する。</p> <div data-bbox="373 779 1161 929" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><規定する事項></p> <p>①課税要件（納税義務者、課税標準及び税率）</p> <p>②地方税法により条例に委任されている事項</p> <p>③条例で独自に義務を課している事項</p> </div> <p>2. 条文の平易化 現行条例の条文について、以下の観点から見直しを行い、県民にとってより分かりやすいものとする。</p> <div data-bbox="373 1093 1161 1205" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①長文の規定について表及び箇条書きを活用する。</p> <p>②難解な規定方法（読替え、準用、二重括弧等）をできるだけ用いない。</p> </div> <p>3. 減免要件の明文化 減免の要件について、明確かつ具体的に規定する。</p> <p>4. その他所要の規定の整備</p>	<p>条例の全部改正による簡素化及び平易化等</p>

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第25号	<p>千葉県自治体病院医師確保研修資金貸付条例の制定について</p> <p>県内の自治体病院での医師不足の解消を図るため、研修資金の貸付けを行うもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 対象者 県内の臨床研修病院において後期臨床研修を受けている者</p> <p>2. 貸付金額 月額20万円 (年率10%)</p> <p>3. 貸付期間 後期臨床研修を修了するまでの期間 (60月以内)</p> <p>4. 返還の免除 後期臨床研修を修了した後、引き続き知事の定める自治体病院の特定診療科において、貸付期間に相当する期間、医師の業務に従事したとき等に、研修資金の返還を免除する。</p> <p>5. 失効規定 この条例は平成22年3月31日限りで効力を失う。</p>	自治体病院医師確保研修資金貸付制度の創設

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第26号	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例の制定について</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、任意入院者の適切な処遇を確保するため、定期病状報告制度を導入するもの</p> <p>《概 要》</p> <p>入院者の処遇等について改善命令を受けた精神科病院の管理者は、任意入院者（本人の同意に基づいて入院した者）の症状等について、定期的に知事に報告しなければならないものとする。</p>	<p>法律の改正に伴う定期病状報告制度の導入</p>

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第27号	<p>千葉県中小企業の振興に関する条例の制定について</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 基本理念</p> <p>(1) 中小企業の振興は、中小企業者の自主的な努力を促進することを旨として図られなければならない。</p> <p>(2) 中小企業の振興は、中小企業の経営の向上及び改善と地域づくりによる地域の活性化とが相乗的に効果を発揮することを旨として図られなければならない。</p> <p>2. 県、中小企業者その他の関係者の役割等</p> <p>(1) 県</p> <p>①総合的な施策を策定し、及び実施すること</p> <p>②施策を実施するに当たっては、産学官民の連携を図るよう努めること。</p> <p>(2) 中小企業者等</p> <p>①中小企業者は、自主的に経営の向上及び改善に努めなければならないこと。</p> <p>②共同化のための組織は、中小企業の経営の向上及び改善に主体的に取り組むよう努めること。</p> <p>③中小企業者及び共同化のための組織は、地域づくりに取り組むことにより、地域の活性化に資するよう努めるとともに、県が行う施策の実施に協力するよう努めること。</p> <p>3. 基本的な施策</p> <p>①創業等への意欲的な取組の促進</p> <p>②産学官民の連携の促進</p> <p>③経営基盤の強化の促進</p> <p>④人材の確保及び育成の支援</p> <p>⑤地域づくりによる地域の活性化の促進</p> <p>4. 中小企業振興施策の公表等</p> <p>(1) 毎年1回、主たる施策の実施状況を公表すること。</p> <p>(2) 主たる施策の実施状況について、中小企業者等の意見を聴くものとする。</p> <p>(3) 聴取した意見を考慮して、施策をより効果的なものにするよう努めるものとする。</p>	中小企業の振興

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第28号	<p>千葉県県立特別支援学校設置条例の制定について</p> <p>学校教育法等の一部改正に伴い、特別支援学校を設置し、盲学校、聾学校及び養護学校を廃止するもの</p> <p>《概 要》</p> <p>県が設置する特別支援学校の名称及び位置について定める。</p>	特別支援学校の設置
議案第29号	<p>千葉県留置施設視察委員会条例の制定について</p> <p>刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の一部改正に伴い設置された留置施設視察委員会の組織及び運営に必要な事項について定めるもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 任期等 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。等</p> <p>2. 委員長 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。等</p> <p>3. 会議 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。 等</p>	留置施設視察委員会の規定

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第30号	<p>千葉県職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>厳しい財政状況の中で適正な定員管理を着実に推進するため、職員の定数を削減するもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 知事の事務部局の職員のうち 大学以外の職員の定数 150人の減員 (8,254人 → 8,104人)</p> <p>2. 水道局の事務部局の職員の定数 50人の減員 (1,147人 → 1,097人)</p> <p>3. 企業庁の事務部局の職員の定数 30人の減員 (576人 → 546人)</p>	職員定数の削減
議案第31号	<p>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告等に基づき、諸手当の改正等を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 人事委員会勧告に基づく諸手当の改正</p> <p>(1) 管理職手当の見直し 職務の級における最高の号給の給料月額100分の25を超えてはならないこととする。</p> <p>(2) 扶養手当の改定 3人目以降の子等に係る支給月額の引上げ (現行) 5,000円 → (改正後) 6,000円</p> <p>2. 定時制通信教育手当及び産業教育手当の見直し 現行の定率制から定額制に改める。</p> <p>3. その他所要の規定の整備</p>	人事委員会勧告等に基づく給与改定等

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考																			
議案第32号	<p>特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉県特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、特別職の退職手当の改定等を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 支給割合を次のとおり改める。</p> <table border="1" data-bbox="352 510 1011 707"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>80/100</td> <td>60/100</td> </tr> <tr> <td>副 知 事</td> <td>60/100</td> <td>45/100</td> </tr> <tr> <td>常勤の監査委員</td> <td>20/100</td> <td>15/100</td> </tr> <tr> <td>知事秘書</td> <td>30/100</td> <td>20/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 在職期間の計算方法を次のとおり改める。</p> <table border="1" data-bbox="352 786 1171 943"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事等となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数</td> <td>知事等となった日から起算して暦に従って計算する(1月未満の端数は、切り捨て)。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. その他所要の規定の整備</p>	職	現 行	改正後	知 事	80/100	60/100	副 知 事	60/100	45/100	常勤の監査委員	20/100	15/100	知事秘書	30/100	20/100	現 行	改正後	知事等となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数	知事等となった日から起算して暦に従って計算する(1月未満の端数は、切り捨て)。	特別職の退職手当の改定
職	現 行	改正後																			
知 事	80/100	60/100																			
副 知 事	60/100	45/100																			
常勤の監査委員	20/100	15/100																			
知事秘書	30/100	20/100																			
現 行	改正後																				
知事等となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数	知事等となった日から起算して暦に従って計算する(1月未満の端数は、切り捨て)。																				

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第33号	<p>千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>平成19年度組織改正及び附属機関の廃止等に伴い、条例を改正するもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 部の新設</p> <p>平成22年に千葉県で開催される国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の準備体制を一層強化するため、国体・全国障害者スポーツ大会局を環境生活部から独立させ、部相当の局とする。</p> <p>2. 行政機関の見直し</p> <p>(1) 東上総児童相談所の新設</p> <p>児童虐待への迅速な対応を図るため、中央児童相談所東上総支所を改組し、東上総児童相談所を新設する。</p> <p>(2) 病虫害防除所の統合</p> <p>業務執行体制の効率化を図るため、連携して業務を行っている農業総合研究センターに病虫害防除所を統合する。</p> <p>(3) 葛南地域整備センター葛南整備事務所の廃止・統合</p> <p>主要事業が概ね完了することから廃止し、葛南地域整備センターに統合する。</p> <p>3. 附属機関の廃止等</p> <p>(1) 結核予防法の廃止及び感染症法への統合に伴い、結核診査協議会及び千葉県結核対策審議会の廃止等、所要の見直しを行う。</p> <p>(2) 千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会の議事</p> <p>障害のある人の訴訟の援助に関する議事は、出席委員の3分の2以上の多数で決するものとする。</p>	19年度組織改正及び附属機関の新設・廃止

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第34号	<p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>職員の特殊勤務手当について、制度本来の趣旨に基づき、社会情勢の変化や国及び他団体の支給状況等を踏まえた全体的な見直しを行い、手当のより一層の適正化を図るもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 手当の廃止 社会情勢の変化等により特殊性が薄れたものを廃止する。 ○大型特殊自動車等運転業務手当 など8手当</p> <p>2. 支給内容の適正化 国及び他団体との均衡や業務内容等を考慮し、支給内容を見直す。</p> <p>(1) 支給対象となっている業務の一部を除外するもの ○教員特殊業務手当 週休日等に行う入学者の選抜業務を除外 など5手当</p> <p>(2) 手当の支給水準の適正化を図るもの ○税務手当 (現行) 月額18,000円 → (改正後) 月額14,000円 など7手当</p> <p>(3) 手当の支給方法の適正化を図るもの ○刑事作業手当 (私服勤務員による犯罪捜査等) (現行) 月額10,200円 → (改正後) 日額560円 など8手当</p> <p>(4) その他支給要件等の適正化を図るもの ○消防訓練指導業務手当 対象業務を著しく危険な訓練に限定 など10手当</p> <p>3. その他所要の規定の整備</p>	特殊勤務手当の見直し

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第35号	<p>職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>民間の状況及び国の制度改正等を踏まえて、休息・休憩時間を見直すもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 休息時間 廃止する。</p> <p>2. 休憩時間 1時間とする。ただし、 ①小・中・高等学校、特別支援学校に勤務する職員については45分とする。 ②育児・介護・交通事情のある職員等から申出があり、かつ、公務の運営に支障がないと所属長が認めた場合には、45分とすることができる。</p> <p>3. 経過措置 交替制勤務職員については、当分の間、従前の例による。</p>	勤務時間制度の見直し
議案第36号	<p>千葉県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>「留置場」を「留置施設」に改める。</p>	法律の改正に伴う規定の整備

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考						
議案第37号	<p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地方分権の推進を図るため、知事の権限に属する事務の一部を市町村に移譲するとともに、法律の改正に伴う所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 新たに権限移譲を行う事務</p>	<p>知事の権限に属する事務処理のうち市町村が処理することとする事務の拡大</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 571 1029 616">事務の概要</th> <th data-bbox="1037 571 1476 616">対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 616 1029 705">①障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定等</td> <td data-bbox="1037 616 1476 705">千葉市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 705 1029 795">②高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、特定路外駐車場の設置の届出の受理等</td> <td data-bbox="1037 705 1476 795">全市町村（千葉市及び船橋市を除く。）</td> </tr> </tbody> </table>	事務の概要	対象市町村	①障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定等	千葉市	②高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、特定路外駐車場の設置の届出の受理等	全市町村（千葉市及び船橋市を除く。）	
	事務の概要	対象市町村						
	①障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定等	千葉市						
②高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、特定路外駐車場の設置の届出の受理等	全市町村（千葉市及び船橋市を除く。）							
<p>2. その他所要の規定の整備</p>								

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第38号	<p>千葉県副知事定数増加条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地方自治法の一部改正に伴い、関係する条例について規定の整備を行うもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 改正内容</p> <p>(1) 副知事制度の見直し 副知事の定数を条例で定めることとされたことに伴う所要の規定の整備を行う。</p> <p>(2) 吏員制度の廃止 「吏員」・「その他の職員」の区分の廃止に伴う所要の規定の整備を行う。</p> <p>2. 関係条例</p> <p>(1) 千葉県副知事定数増加条例 ※名称を「千葉県副知事定数条例」に変更する。</p> <p>(2) 千葉県恩給条例</p> <p>(3) 千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退隠料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例</p> <p>(4) ふぐの取扱い等に関する条例</p>	<p>法律の改正に伴う規定の整備</p>

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第39号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>以下の手数料等の新設、改定等を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <p>1. 手数料等の新設</p> <p>(1) 法令の制定・改正に伴うもの</p> <p>① 建築基準法の改正に伴う構造計算適合性判定の対象となる建築確認申請手数料等 115,000 ～ 1,050,000 円</p> <p>② 道路交通法の改正に伴う中型自動車免許試験手数料等 1,850 ～ 4,950 円等</p> <p>③ 教育職員免許法の改正に伴う特別支援学校の教員の免許状の新教育領域追加手数料 3,300 円等</p> <p>(2) 証明書交付に係る手数料</p> <p>① 行政書士試験合格証明書交付手数料 400 円</p> <p>② 毒物劇物取扱者試験合格証明書交付手数料 400 円</p> <p>③ 貸金業者登録証明書交付手数料 400 円</p> <p>④ その他の証明書交付手数料の新設 13 件</p> <p>(3) その他</p> <p>産業支援技術研究所の各種試験検査等手数料の新設 4,090 円以内等</p> <p>2. 手数料等の改定等</p> <p>(1) 法令の改正に伴うもの</p> <p>○ 介護保険法施行規則の改正に伴う介護支援専門員資格更新研修手数料 20,000 → 30,000 円等</p> <p>(2) その他</p> <p>① 病院開設許可手数料等 41,000 → 42,000 円等</p> <p>② 県立看護師等養成校授業料等 115,200 → 118,800 円等</p> <p>③ 農業大学校授業料等 111,600 → 118,800 円等</p> <p>④ 県立高等学校授業料等 115,200 → 118,800 円等</p> <p>3. その他所要の規定の整備</p>	

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第40号	<p>災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>災害救助法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの 《改正内容》</p> <p>知事の従事命令により災害救助を行った者が、負傷し障害が残った場合の障害補償に係る障害の程度を、政令の例によることとする。</p>	政令の一部改正に伴う規定の整備
議案第41号	<p>千葉県国民保護対策本部及び千葉県緊急対処事態対策本部条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>防衛庁設置法の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの 《改正内容》</p> <p>「防衛庁長官」を「防衛大臣」に改める。</p>	法律の一部改正に伴う規定の整備

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第42号	<p>千葉県中小企業融資損失てん補条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>安定的な資金を県内中小企業に円滑に供給するため、国の信用補完制度の見直し等に伴い、規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業者の範囲の整備 創業者支援のため、創業を行おうとする個人も損失てん補の対象になるよう中小企業者の範囲を整備する。 2. 損失てん補の要件の整備 損失てん補の対象となる保証について、千葉県信用保証協会と中小企業金融公庫との間に中小企業信用保険法に基づく保険関係が成立している保証とする。 3. その他所要の規定の整備 	<p>国の制度見直し等に伴う規定の整備</p>
議案第43号	<p>千葉県森林整備地域活動支援基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の「森林整備地域活動支援交付金制度」の継続に伴い、条例の効力を延長するもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>条例の効力を平成19年3月31日限りとしている失効規定を削除する。</p>	<p>国の制度の継続に伴う条例の効力の延長</p>

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考																
議案第44号	<p>千葉県立都市公園条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>道路交通法の一部改正に伴い、新たに自動車の種類として加わった中型自動車について規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>都市公園の駐車場利用料の大型自動車の区分に中型自動車を加える。</p>	法律の改正に伴う規定の整備																
議案第45号	<p>千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>学校数及び学級数の増減等に伴い、学校職員定数の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>学校職員の定数を次のとおり変更する。</p> <table border="1" data-bbox="347 1391 1171 1585"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会の所管に属する学校の職員</td> <td>11,118</td> <td>10,972</td> <td>△146</td> </tr> <tr> <td>県費負担教職員</td> <td>29,833</td> <td>29,890</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40,951</td> <td>40,862</td> <td>△89</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現 行	改正後	増 減	教育委員会の所管に属する学校の職員	11,118	10,972	△146	県費負担教職員	29,833	29,890	57	合 計	40,951	40,862	△89	学校職員定数の改正
区 分	現 行	改正後	増 減															
教育委員会の所管に属する学校の職員	11,118	10,972	△146															
県費負担教職員	29,833	29,890	57															
合 計	40,951	40,862	△89															

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考																																																												
議案第46号	<p>千葉県警察基本条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>警察官定員の改正及び刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 定員 警察官の定員を次のとおり変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">現 行</th> <th colspan="2">改正後</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>構成比</th> <th>②</th> <th>構成比</th> <th>②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>%</td> <td>人</td> <td>%</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">警 察 官</td> <td>警 視</td> <td>257</td> <td>2.1</td> <td>258</td> <td>2.1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>警 部</td> <td>582</td> <td>4.7</td> <td>585</td> <td>4.7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>警部補及び 巡査部長</td> <td>6,219</td> <td>50.2</td> <td>6,265</td> <td>50.3</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>巡 査</td> <td>4,103</td> <td>33.1</td> <td>4,129</td> <td>33.1</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>11,161</td> <td>90.1</td> <td>11,237</td> <td>90.2</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>警察官以外の職員</td> <td>1,226</td> <td>9.9</td> <td>1,226</td> <td>9.8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>12,387</td> <td>100.0</td> <td>12,463</td> <td>100.0</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 所掌事務 総務部の所掌事務のうち、「留置場に関すること」を「留置施設に関すること」に改める。</p>	区 分	現 行		改正後		増減	①	構成比	②	構成比	②-①		人	%	人	%	人	警 察 官	警 視	257	2.1	258	2.1	1	警 部	582	4.7	585	4.7	3	警部補及び 巡査部長	6,219	50.2	6,265	50.3	46	巡 査	4,103	33.1	4,129	33.1	26	小 計	11,161	90.1	11,237	90.2	76	警察官以外の職員	1,226	9.9	1,226	9.8	0	合 計	12,387	100.0	12,463	100.0	76	警察官定員の改正及び法律の改正に伴う規定の整備
区 分	現 行		改正後		増減																																																									
	①	構成比	②	構成比	②-①																																																									
	人	%	人	%	人																																																									
警 察 官	警 視	257	2.1	258	2.1	1																																																								
	警 部	582	4.7	585	4.7	3																																																								
	警部補及び 巡査部長	6,219	50.2	6,265	50.3	46																																																								
	巡 査	4,103	33.1	4,129	33.1	26																																																								
	小 計	11,161	90.1	11,237	90.2	76																																																								
警察官以外の職員	1,226	9.9	1,226	9.8	0																																																									
合 計	12,387	100.0	12,463	100.0	76																																																									
議案第47号	<p>千葉県水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>印西市における字の区域及び名称の変更に伴い、県営水道の給水区域等の表記について規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 千葉県水道事業給水条例</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">印西市</td> <td>新たにできた字</td> <td>戸神台二丁目、武西学園台三丁目</td> </tr> <tr> <td>削除する字</td> <td>十余一、谷田、浦幡新田</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 千葉県水道事業の設置等に関する条例</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">印西市</td> <td>新たにできた字</td> <td>戸神台二丁目、武西学園台三丁目</td> </tr> <tr> <td>削除する字</td> <td>十余一、谷田、浦幡新田</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 千葉県水道事業給水条例の一部を改正する条例</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">印西市</td> <td>新たにできた字</td> <td>戸神台二丁目、武西学園台三丁目</td> </tr> <tr> <td>削除する字</td> <td>十余一、谷田、浦幡新田、小倉、結縁寺、武西</td> </tr> </tbody> </table>	印西市	新たにできた字	戸神台二丁目、武西学園台三丁目	削除する字	十余一、谷田、浦幡新田	印西市	新たにできた字	戸神台二丁目、武西学園台三丁目	削除する字	十余一、谷田、浦幡新田	印西市	新たにできた字	戸神台二丁目、武西学園台三丁目	削除する字	十余一、谷田、浦幡新田、小倉、結縁寺、武西	給水区域等の規定の整備																																													
印西市	新たにできた字		戸神台二丁目、武西学園台三丁目																																																											
	削除する字	十余一、谷田、浦幡新田																																																												
印西市	新たにできた字	戸神台二丁目、武西学園台三丁目																																																												
	削除する字	十余一、谷田、浦幡新田																																																												
印西市	新たにできた字	戸神台二丁目、武西学園台三丁目																																																												
	削除する字	十余一、谷田、浦幡新田、小倉、結縁寺、武西																																																												

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第48号	<p>戦没者遺児等に対する身元保証の契約に関する条例等を廃止する条例の制定について</p> <p>戦没者等の遺児等に対する就学及び就職の支援について、戦後61年が経過し、所期の目的が達成されたと判断されることから廃止するもの</p> <p>1. 戦没者遺児等に対する身元保証の契約に関する条例</p> <p>2. 千葉県戦没者等遺児奨学資金貸付条例</p>	目的の達成された条例の廃止
議案第49号	<p>千葉県道路損傷負担金徴収条例を廃止する条例の制定について</p> <p>所期の目的が達成された条例を廃止するもの</p>	目的の達成された条例の廃止

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第50号	<p>学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>学校教育法の一部改正に伴い、関係する条例について規定の整備を行うもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 改正内容</p> <p>(1) 特別支援学校制度の創設 盲・聾・養護学校が特別支援学校、特殊学級が特別支援学級とされたことに伴う所要の規定の整備を行う。</p> <p>(2) 准教授の新設 「助教授」が「准教授」に名称が改められたことに伴う所要の規定の整備を行う。</p> <p>2. 関係条例</p> <p>(1) 千葉県恩給条例</p> <p>(2) 千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退隠料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例</p> <p>(3) 千葉県交通安全条例</p> <p>(4) 千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例</p> <p>(5) 建築基準法施行条例</p> <p>(6) 教育機関設置条例</p> <p>(7) 千葉県公立学校教員修学資金貸付条例</p> <p>(8) 千葉県奨学資金貸付条例</p> <p>(9) 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例</p> <p>(10) 臨海地域土地造成整備事業に伴う転失業農漁民の子弟に対する奨学資金貸付条例</p>	法律の改正に伴う規定の整備

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考																																
議案第51号	<p>千葉県道路公社の行う有料道路の事業計画の変更について</p> <p>千葉外房有料道路の利用促進のため、料金の値下げ及び料金徴収期間を延伸する事業計画の変更について、千葉県道路公社から知事（道路管理者）に協議があったため、同意することについて道路整備特別措置法第16条第2項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 料金</p> <p style="text-align: center;">(通行1台1回につき、単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="347 629 1155 797"> <thead> <tr> <th>車 種</th> <th>普通車</th> <th>大型車 (Ⅰ)</th> <th>大型車 (Ⅱ)</th> <th>軽自動 車</th> <th>軽車両 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">料 金</td> <td>誉田区間</td> <td>310</td> <td>470</td> <td>1,050</td> <td>200</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>茂原区間</td> <td>310</td> <td>470</td> <td>1,050</td> <td>210</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>全 線</td> <td>620</td> <td>940</td> <td>2,100</td> <td>410</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" data-bbox="347 860 1155 965"> <tbody> <tr> <td>料 金</td> <td>全 線</td> <td>300</td> <td>450</td> <td>1,000</td> <td>200</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 徴収期限 平成25年1月31日 → 平成35年1月31日</p>	車 種	普通車	大型車 (Ⅰ)	大型車 (Ⅱ)	軽自動 車	軽車両 等	料 金	誉田区間	310	470	1,050	200	30	茂原区間	310	470	1,050	210	30	全 線	620	940	2,100	410	60	料 金	全 線	300	450	1,000	200	30	有料道路事業の事業計画の変更に係る同意
車 種	普通車	大型車 (Ⅰ)	大型車 (Ⅱ)	軽自動 車	軽車両 等																													
料 金	誉田区間	310	470	1,050	200	30																												
	茂原区間	310	470	1,050	210	30																												
	全 線	620	940	2,100	410	60																												
料 金	全 線	300	450	1,000	200	30																												

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第52号	<p>全国自治宝くじ事務協議会への新潟市及び浜松市の加入並びにこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について</p> <p>新たに政令指定都市となる新潟市、浜松市の協議会への加入及びこれに伴う規約の一部変更について、地方自治法第252条の6の規定に基づき議会の議決に付すもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>新潟市及び浜松市を関係地方公共団体に加える。</p>	新潟市、浜松市の加入及び規約の一部変更
議案第53号	<p>関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会への新潟市及び浜松市の加入並びにこれに伴う関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について</p> <p>新たに政令指定都市となる新潟市、浜松市の協議会への加入及びこれに伴う規約の一部改正について、地方自治法第252条の6の規定に基づき議会の議決に付すもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>新潟市及び浜松市を関係地方公共団体に加える。</p>	新潟市、浜松市の加入及び規約の一部変更

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表（その他）

議案番号	案 件 名	備 考
議案第54号	<p>北千葉広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p> <p>地方自治法の一部改正に伴う規約の一部改正について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決に付すもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>「吏員その他の職員」を「職員」に改める。</p>	<p>法律の改正に伴う規約の一部改正</p>
議案第55号	<p>君津広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p> <p>地方自治法の一部改正に伴う規約の一部改正について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決に付すもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「助役」を「副市長」に改める。 2. 「吏員その他の職員」を「職員」に改める。 	<p>法律の改正に伴う規約の一部改正</p>

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第56号	<p>千葉県競馬組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p> <p>地方自治法の一部改正に伴う規約の一部改正について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決に付すもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出納長を廃止し、会計管理者を置く。 2. 「吏員その他職員」を「職員」に改める。 3. その他所要の規定の整備を行う。 	法律の改正に伴う規約の一部改正
議案第57号	<p>包括外部監査契約の締結について</p> <p>包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法第252条の36第1項の規定により議会の議決に付すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約の始期 平成19年4月2日 2. 契約の金額 20,000,000円を上限とする額 3. 契約の相手方 中里 猛志 (公認会計士) 	

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第58号	<p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>平成18年度当せん金付証券の千葉県発売総額の変更について、急施を要するものと認め平成19年1月15日専決処分したので議会の承認を求めるもの</p> <p>《変更内容》</p> <p>平成18年度発売総額 (変更前) 350億円以内 → (変更後) 370億円以内</p>	<p>平成18年度当せん金付証券の千葉県発売総額の変更</p>

平成19年2月 定例県議会 提出予定案件表 (報告)

議案番号	案 件 名	備 考
報告第1号	専決処分の報告について 損害賠償額 1,606,660 円 (10 件) (内 容) 交通事故 1,322,020 円 (7 件) 管理瑕疵等 284,640 円 (3 件)	交通事故等による損害賠償に係る専決処分の報告
報告第2号	専決処分の報告について 請求金額 3,699,554 円 (11 件)	県営住宅明渡し請求並びに家賃等支払請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告
報告第3号	専決処分の報告について 和解金額 1,103,300 円 (6 件)	県営住宅滞納家賃の支払いに関する和解についての専決処分の報告